

公 告

公告第 6 5 号
令和 3 年 1 0 月 2 7 日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 三栗野 健

下記のとおり、一般競争入札を実施します。

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：Aグループ 鉄屑の売払い（別紙内訳書のとおり）
Bグループ 使用済車両の売払い（別紙内訳書のとおり）
- (2) 引取（引渡）期限：代金納付の日から 5 日以内（令和 4 年 1 月 3 1 日（月）までに搬出）
- (3) 代 金 納 付 期 限：令和 4 年 1 月 3 1 日（月）
- (4) 引 渡 場 所：陸上自衛隊健軍駐屯地・陸上自衛隊高遊原分屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和元・2・3 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受」C 等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者であること及び B グループにおいては、自動車リサイクル法に基づく引取り業者であり、各都道府県等登録業者であること。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 当該売払車両及びその部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要になります。
- (9) 3 項の入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約した業者とする。なお、誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとす。
- (10) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する（引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業）を有するもの又は、引取業の資格を有し他の 3 業種を他業者に下請けさせる場合は、入札前日までに下請負申請書を提出し、契約担当官等の承認を受けた業者に限定する。

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班、陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

4 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：令和 3 年 1 1 月 1 9 日（金）1 0 時 0 0 分
- (2) 場 所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は、落札金額の 1 0 0 分の 5 以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に消費税込みの金額を記載すること。

7 落札決定方法

総額（消費税込み） 当隊所定の予定価格以上の最高の金額をもって申し込みをしたものを落札者とする。（同価の場合は抽選により決定する。）

8 無効入札

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札者、入札金額、押印が明瞭でない場合若しくは識別しがたい場合
- (3) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった入札
- (4) 電信・電話・FAXによる入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

落札決定後、契約書を作成する。

10 公告掲示場所

陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院、熊本商工会議所、熊本防衛支局
西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/wae>)

11 その他

- (1) 本入札は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便入札のみとする。
また、送付用封筒に必ず「(入札日時及び件名) 入札書在中」の記載をし、令和3年11月18日(木)15時00分までに必着するように郵送し、契約担当者(鳥丸)まで連絡すること。なお、再度入札を実施する場合は別示とします。
- (2) 令和3年11月17日(水)15時00分までに資格審査結果通知書(写)及び自動車リサイクル法に基づく引取り業者としての各都道府県知事等の登録許可証(写)の提出をお願いします。
- (3) 契約条項及び入札等参加者心得を確認の上、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記し、あわせて積算内訳を提出するものとする。
- (4) 入札参加を希望する者は、事前に12(1)に連絡の上、参加されたい。
- (5) 現場説明会：実施しない(ただし、希望する者は、事前に12(2)に調整の上、現場を確認するものとする。)
- (6) 2項(10)で示す証明書を令和3年11月18日(木)12時00分までに提出すること(FAX可)
- (7) 損害賠償請求
車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求する。

12 連絡先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班 担当 鳥丸
TEL 096-368-5111 (内線) 4680
FAX 096-368-3579
- (2) 内訳書の内容に関する問い合わせ先
陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊補給科 担当 本田
TEL 096-368-5111 (内線) 4767